

第 6 号議案資料 平成 28 年度暫定予算

平成 28 年度予算成立までの期間に執行する金額は以下とする。

事業費	800,000 円
管理費	600,000 円
合 計	1,400,000 円

なお、この暫定予算は、本予算成立しだい速やかに組入れるものとする。

第 7 号議案資料 会費規程の改定

学会会費規程（案）

第 1 条 会員の会費の年額は定款第 5 条第 1 項の会員種別により次の通りとする。

- | | | |
|-------------------------------|------|----------|
| 1. 正会員 | 1 人 | 10,000 円 |
| ただし学籍を有する者は割引し、年額 5,000 円とする。 | | |
| 2. 団体会員 | 1 団体 | 10,000 円 |
| 3. 維持会員 | 1 口 | 35,000 円 |
| 4. 名誉会員 | 納入免除 | |

補則

機関誌 *Orient* の定期的送付を希望する会員は、通常会費に加えてさらに年額 4,000 円を支払うものとする。

平成 10 年 3 月 9 日 制定（定款改正の文部大臣認可が下りた日）

平成 15 年 5 月 24 日 改訂（第 40 回会員通常総会）

平成 27 年 5 月 23 日 改訂（第 52 回定時総会）

会費規程（案）新旧対照表

新	旧
<p>学会会費規程 第 1 条 会員の会費の年額は定款 <u>第 5 条第 1 項</u> の会員種別により次の通りとする。</p> <p>1. <u>正会員</u> 1 人 10,000 円 ただし学籍を有する者は割引し、年額 5,000 円とする。</p> <p>2. <u>団体会員</u> 1 団体 10,000 円</p> <p>3. <u>維持会員</u> 1 口 35,000 円</p> <p>4. <u>名誉会員</u> 納入免除</p> <p>補則 <u>機関誌 Orient</u> の定期的送付を希望する会員は、通常会費に加えてさらに年額 4,000 円を支払うものとする。</p> <p>平成 10 年 3 月 9 日 制定（定款改正の文部大臣認可が下りた日） 平成 15 年 5 月 24 日 <u>改訂</u>（第 40 回会員通常総会） 平成 27 年 5 月 23 日 <u>改訂</u>（第 52 回定時総会）</p>	<p>細則 第 1 条 会員の会費の年額は定款 <u>第 3 条第 6 条</u> の種別により次の通りとする。</p> <p>1. <u>正会員</u> 1 人 10,000 円 ただし学籍を有する者は割引し、年額 5,000 円とする。</p> <p>2. <u>維持会員</u> 1 口 35,000 円</p> <p>3. <u>名誉会員</u> 納入免除</p> <p>補則 <u>欧文 ORIENT</u> の定期的送付を希望する会員は、通常会費に加えてさらに年額 4,000 円を支払うものとする。</p> <p>平成 10 年 3 月 9 日 制定（定款改正の文部大臣認可が下りた日） 平成 15 年 5 月 24 日 <u>一部変更</u>（第 40 回会員通常総会）</p>

第 8 号議案資料 理事及び名誉会員の選任

1. 理事

理事会推薦による候補者		1 名
太田敬子会員	新任	

2. 名誉会員

理事会推薦による候補者		1 名
小川英雄会員		